

---

---

# 日本サウナ・スパ協会

## ご案内

---

---



公益社団法人  
日本サウナ・スパ協会

## 基 本 理 念

日本サウナ・スパ協会は  
人々の健康に奉仕し、  
明日への活力を養い、  
明るく健全な社会活動に貢献する。

# 日本サウナ・スパ協会の概要

- 名 称 公益社団法人 日本サウナ・スパ協会
- 設 立 1990年4月27日 社団法人日本サウナ協会（厚生省認可）  
2006年4月1日 社団法人日本サウナ・スパ協会と改称  
2012年4月1日 公益社団法人日本サウナ・スパ協会（内閣府認定）
- 所 在 地 〒102-0085 東京都千代田区九段南4-8-30 アルス市ヶ谷907  
TEL 03-5275-1541 FAX 03-5275-1543
- 事業概要 次の事業を、本邦および海外において行います。
- (1) サウナ・スパに関する調査研究及び技術の開発
  - (2) サウナ・スパ営業施設の施設基準の設定及び基準を満たした施設の認定
  - (3) サウナ・スパに関する正しい知識の普及
  - (4) サウナ・スパ施設管理者及び施設管理技術者の育成のための講習会の開催及び登録
  - (5) 諸外国サウナ・スパ機構との交流及び研修
  - (6) 政府機関及び国内関連団体との連携
  - (7) サウナ・スパ産業の健全な発展に貢献する個人及び法人の顕彰
  - (8) その他公益目的を達成のために必要な事業
- 会員種別 [正会員]  
この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体であって公衆浴場法に基づく営業許可をもつ者。
- [賛助会員]  
この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体。
- [準賛助会員]  
養成研修講座を受講し登録した個人。  
※業務内容について機関紙『SAUNA・SPA』で紹介します。

# 事業活動の概要

## 1 調査研究

- 公衆衛生やサウナ・スパの市場及び文化などにかかわる調査研究を行っています。
- 各国の医師による臨床や研究者による報告を講演集や書籍、小冊子（『サウナ健康読本』など）としてまとめ、出版・頒布・Web サイトでの公開を行っています。
  - ・ 出版物『サウナトレーナー参考テキスト』（星虎男・監修）  
『サウナあれこれ』『サウナあれこれ2』『オールドスモークサウナ』『昭和・平成のサウナ史』（中山眞喜男・著）  
『第15回国際サウナ会議講演集』

## 2 広報及び社会貢献

- 協会及び業界の情報を提供するため、機関紙『SAUNA・SPA』を隔月15日に発行しています。
- 各種の効果ポスターを作成し、会員加盟店に頒布・掲載いただき、サウナ浴の効能を啓発しています。
- Web サイトにて、サウナやスパの身体への効果をはじめ正しい入り方等の周知、加盟店並びに賛助会員企業の紹介等を行っています。
- 3月7日を『サウナの日』と定め、サウナの普及と社会貢献の一環として、日本赤十字社の協力により全国献血キャンペーンを行うとともに、募金活動を通じ献血関連車両を贈呈しています。
- 2011.3.11の東日本大震災では避難所にテントサウナを設置し、支援活動を行いました。

## 3 衛生水準の向上と安全確保

- 営業施設の衛生水準の向上のため『サウナ・スパ営業施設における衛生確保に関する自主管理基準』及び火災予防のための『サウナ設備設置基準』（※平成15年8月全国基準に採用）を策定し、加盟店の衛生及び安全の確保と周知徹底に努めています。
- 協会が定める認定基準を満たした施設に対し『優良店』の称号を与えています。
- 施設の近代化並びにレジオネラ属菌対策等をはじめとした衛生水準の向上を図るための（株）日本政策金融公庫の融資を利用することができます。（※一部融資条件あり）

## 4 教育研修・資格認定

- 『サウナ・スパプロフェッショナル（管理士）』…サウナの身体への影響、サウナ及びスパ施設の管理技術、サウナ快適環境、サウナ利用を専門的に指導できる人材を養成し、資格の認定登録を行っています。
- 『サウナ・スパ健康士』…サウナ利用者の健康増進に役立つよう、安全で効果的なサウナ浴の方法を指導できる人材を養成し、資格の認定登録を行っています。
- 『サウナ・スパ健康アドバイザー』…お客様に接する施設従事者の知識の向上やサウナ・スパ愛好者の健康管理を目的に資格の認定登録を行っています。
- 全国サウナ・スパ会議等の研修会を開催し、講演会や情報交換、施設見学等を行っています。
- 『社員研修用入浴券』を配布し、加盟店の連帯感と従業員の入浴研修にご利用いただけます。

## 5 温浴施設運営のサポート

- 温浴施設に関する企画、設計、施工、並びに浴用品全般、飲料、委託派遣（アカスリ・ボディケア等）、POS 管理システム、施設保険全般等についての賛助会員企業を紹介しサポートいたします。
- 協力団体である都道府県サウナ・スパ協会と協力し、地域別の店舗責任者勉強会や各種セミナーを開催しています。

## 6 国際交流

- 国際サウナ協会の理事国として、4年に一度開催される国際サウナ会議に代表団を派遣し、加盟各国との情報交換を通じ国際交流を行っています。

〔加盟国〕

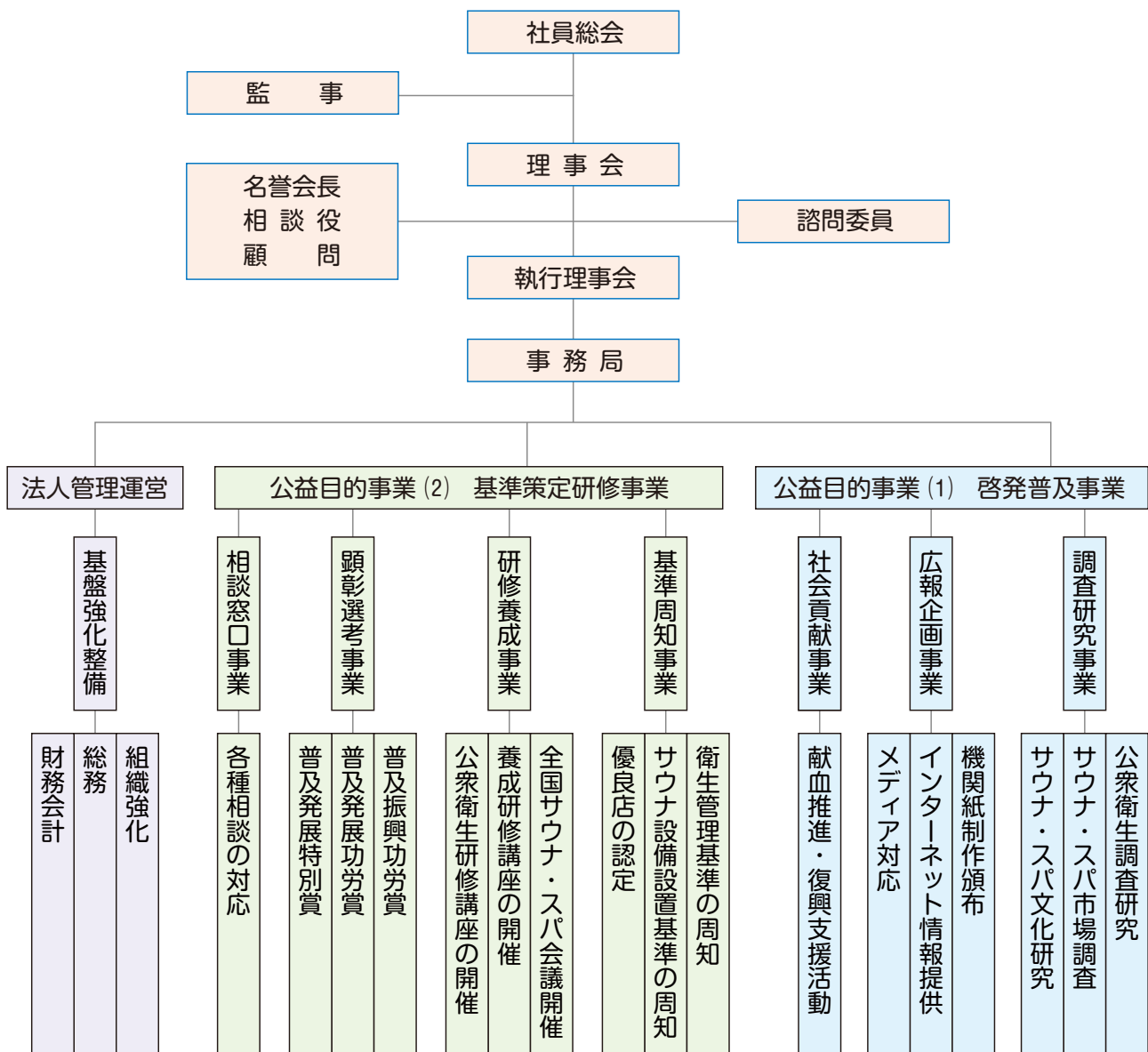
日本、フィンランド、ドイツ、オランダ、フランス、スペイン、スイス、ノルウェー、オーストリア、スロヴェキア

また、東アジアスパ連盟の加盟国として、年に一度会議開催国へ代表団を派遣し文化の交流を行っています。

〔交流組織〕

中国スパ協会、韓国スパ協会、モンゴルサウナ協会、タイスパ協会 他

# 活動組織図



## ※協力団体：都道府県サウナ・スパ協会

業界全体の衛生水準の向上、サウナ・スパの普及啓発等の公益活動は日本サウナ・スパ協会が担い、地域別のよきめ細かい問題解決、売上向上のための勉強会等は各都道府県の協力団体が行っています。

日本サウナ・スパ協会の加盟店は国民の健康増進を推進するため、衛生管理を徹底した、安全で清潔な温浴施設です。

この看板が加盟店の目印です。



# 沿革

- 1971年 6月 ● サウナ営業者、サウナ愛好家らが東京で日本サウナ党を設立。
- 1974年 8月 ● 第6回国際サウナ会議（フィンランド・ヘルシンキ）へ代表団を初めて派遣。
- 1975年 5月 ● 全国組織の日本サウナ協会連合会を結成。
- 1978年 4月 ● 日本サウナ協会と改称、シンボルマークを制定。
- 1981年 3月 ● 九州で献血キャンペーンを展開。第1回オーナー会議を東京で開催。
- 1984年 3月 ● 3月7日を『サウナの日』に制定。
- 1989年 4月 ● 国際サウナ協会の理事国に選任。
- 1990年 4月 ● 社団法人日本サウナ協会設立、厚生省より許可・登記。
- 1991年 5月 ● 第10回国際サウナ会議を国立京都国際会館で開催。
- 1992年 9月 ● 厚生省後援によるサウナ健康士養成研修講座を開講。
- 1994年 6月 ● 第11回国際サウナ会議（フィンランド・ヘルシンキ）へ代表団を派遣。  
7月 ● 衛生確保の自主管理基準を策定。
- 1995年 9月 ● 厚生省後援によるサウナ管理士養成研修講座を開講。  
10月 ● 政府系金融機関の貸付対象業種となる。
- 1996年 8月 ● サウナ設備設置基準を策定。
- 1999年 5月 ● 第12回国際サウナ会議（ドイツ・アーヘン）へ代表団を派遣。
- 2000年 6月 ● 協会設立10周年記念式典において日本サウナ文化賞を長嶋茂雄氏他4名に贈呈。
- 2002年 8月 ● 第13回国際サウナ会議（スイス・チューリッヒ）へ代表団を派遣。
- 2004年 8月 ● 「サウナ設備設置基準」火災予防技術情報第27号として公用提供。
- 2006年 4月 ● 社団法人日本サウナ・スパ協会と改称。  
8月 ● 第14回国際サウナ会議（フィンランド・ヘルシンキ）へ代表団を派遣。  
9月 ● 第1回東アジアスパ連盟会議（中国・北京）へ代表団を派遣。
- 2009年 6月 ● 帯広にてフィンランドフェアを開催、日本初テントサウナを設営。
- 2010年 5月 ● 第15回国際サウナ会議、創立20周年記念式典を東京ドームホテルにて開催。
- 2011年 4月 ● 東日本大震災被災地での避難所4カ所にテントサウナを設置支援。
- 2012年 4月 ● 内閣府より公益社団法人日本サウナ・スパ協会として移行認可、登記。  
12月 ● 3月7日サウナの日を日本記念日協会に登録。
- 2014年 6月 ● 第16回国際サウナ会議（リトアニア・ビリニユス）へ代表団派遣。
- 2018年 6月 ● 第17回国際サウナ会議（スウェーデン・ハパランタ）へ代表団派遣。
- 2018年 5月 ● 協会創立30周年記念『昭和・平成のサウナ史』発刊。



〒 102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8-30 アルス市ヶ谷 907

TEL 03-5275-1541 FAX 03-5275-1543

Mail jimukyoku@sauna.or.jp

<https://www.sauna.or.jp/>